

1 取組の内容

(1) ごみ減量化対策における経済的手法の検討

ごみの排出抑制と処理経費の負担の公平化のため、家庭系ごみの有料化など経済的手法の活用について検討を行います。

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町	経済的手法の活用に関する検討の実施
県	経済的手法に関する情報の提供
自治会、NPO 等民間団体	—

(2) 家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施

家庭系ごみ有料化等経済的手法の活用に対する住民や事業者の意識を把握するとともに、有料化等に係る料金設定や制度の導入にあたって講じるべき各種施策等に関する意見、提案等を収集するため、住民等を対象としたアンケートを実施します。その際、住民等の有料化制度に対する理解を促進するとともに、ごみ減量化への意識を高めるため、啓発に資する情報を盛り込むなど工夫します。

また、住民や有識者からなる「家庭系ごみ有料化制度検討委員会(仮称)」を設置し、家庭系ごみ有料化制度の具体的な内容や制度を円滑に導入、運営するための取組などについて検討を行い、有料化制度の導入に生かします。

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町	アンケートの実施、取りまとめ、委員会等の設置・運営
県	情報提供、技術的支援
自治会、NPO 等民間団体	—

(3) 家庭系ごみ有料化制度の検証

市町村合併等に伴い既存の有料化制度が変更される市町、あるいは、新たに有料化制度を導入する市町等について、変更前後、あるいは、導入前後のごみ排出量やごみ処理コストの変動などについて調査分析を行い、有料化制度の成果や影響等を明らかにすることにより、より適正なごみ有料化制度の確立、制度の導入につなげます。

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町	調査の実施・協力
県	調査の実施・協力
自治会、NPO等民間団体	—

(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

家庭系ごみ有料化制度を創設するとともに、制度を円滑に運用しその効果を一層高めるため、住民説明会や啓発活動を行います。また、有料化制度の導入に伴う不法投棄の発生を抑えるため、必要な対策を講じます。

《取組事例1》

◆家庭系ごみの有料化（ごみゼロ社会実現プラン策定後に有料化を導入した3市）

		鳥羽市	伊賀市	名張市																																																
都市概要	人口 (H22.10.1)	22,161人	100,288人	82,739人																																																
	世帯数 (同上)	8,467世帯	39,661世帯	31,864世帯																																																
	導入年度	H18.10	H19.1	H20.4																																																
	方式	単純従量制	単純従量制	単純従量制																																																
	手数料徴収方法	ごみ袋方式	ごみ袋方式	指定ごみ袋方式																																																
	有料化の対象	可燃ごみ、不燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ、不燃ごみ																																																
	手数料額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>可燃</th> <th>不燃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45L</td> <td>90円</td> <td>90円</td> </tr> <tr> <td>30L</td> <td>45円</td> <td>45円</td> </tr> <tr> <td>20L</td> <td>30円</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td>10L</td> <td>20円</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>5L</td> <td>10円</td> <td>10円</td> </tr> </tbody> </table>		可燃	不燃	45L	90円	90円	30L	45円	45円	20L	30円	30円	10L	20円	20円	5L	10円	10円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>可燃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45L</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>30L</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>20L</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>(10L)</td> <td>8円</td> </tr> <tr> <td>(5L)</td> <td>5円</td> </tr> </tbody> </table> ※（ ）内は青山支所管内に適用		可燃	45L	20円	30L	15円	20L	10円	(10L)	8円	(5L)	5円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>可燃</th> <th>不燃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45L</td> <td>68円</td> <td>68円</td> </tr> <tr> <td>30L</td> <td>45円</td> <td>45円</td> </tr> <tr> <td>20L</td> <td>28円</td> <td>28円</td> </tr> <tr> <td>10L</td> <td>13円</td> <td>13円</td> </tr> <tr> <td>5L</td> <td>6円</td> <td>6円</td> </tr> </tbody> </table>		可燃	不燃	45L	68円	68円	30L	45円	45円	20L	28円	28円	10L	13円	13円	5L	6円	6円
	可燃	不燃																																																		
45L	90円	90円																																																		
30L	45円	45円																																																		
20L	30円	30円																																																		
10L	20円	20円																																																		
5L	10円	10円																																																		
	可燃																																																			
45L	20円																																																			
30L	15円																																																			
20L	10円																																																			
(10L)	8円																																																			
(5L)	5円																																																			
	可燃	不燃																																																		
45L	68円	68円																																																		
30L	45円	45円																																																		
20L	28円	28円																																																		
10L	13円	13円																																																		
5L	6円	6円																																																		
	手数料設定の考え方	30%のごみ袋で排出する1世帯が月300円の負担（近隣の自治体や国の価格を参考に設定）	—	ごみ処理費用実績の約2割を市民負担																																																
	収入の用途	生ごみの堆肥化等リサイクルの一層の推進	—	ごみ処理経費に充当																																																
	減量効果（実施後1年間÷実施前1年間のごみ排出量） ※ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の点検・評価から	可燃ごみ 13.4% 不燃ごみ 17.3%	可燃ごみ 6.3%	可燃ごみ 19.0% 不燃ごみ 21.5%																																																

出典：鳥羽市広報紙、伊賀市、名張市ホームページ

《取組事例2》

◆「名張クリーン大作戦2010」

【取組主体】名張市、各種団体

【概要】名張市内を一斉清掃する「名張クリーン大作戦2010」が5月16日市内各地で行われ47団体 3,138人が参加しました。燃やすごみ 2,470kg、燃やさないごみ 2,740kg 合計で5,210kgを回収しました。また洗濯機2台、テレビ7台、パソコン4台、冷蔵庫3台、タイヤ93本なども回収しました。

1 取組の内容

(1) 廃棄物会計導入マニュアルの作成

廃棄物会計の標準化及び普及のため、行政職員、有識者等からなる研究会組織を立ち上げ、その基本的な仕組みや具体的な作成手順、活用方法、効果等について調査研究を行うとともに、市町において試験的に廃棄物会計を作成し、廃棄物会計を導入する際のマニュアルとして取りまとめます。

《取組事例》

◆環境省による廃棄物会計の作成

○一般廃棄物会計作成の意義

「一般廃棄物会計基準」に則することにより、各市町村がそれぞれ行ってきた原価計算等を統一的方法で行うことができるため、一般廃棄物処理事業に係る会計について客観的に把握することが可能となり、さらに以下の用途に活用できる。

- ・一般廃棄物処理事業の原価内訳等の説明
- ・一般廃棄物処理事業の運営のあり方の検討
- ・一般廃棄物処理施策に関する費用対効果の検証

○一般廃棄物会計基準とは

「一般廃棄物会計基準」では、一般廃棄物処理事業に関する費用分析を行うための財務書類を作成するにあたり、費用分析の対象となる費目や費用等の配賦方法、資産の減価償却方法等について標準的な手法を定めており、以下の3つの財務書類を作成する。

<原価計算書>

一般廃棄物処理事業（収集運搬～最終処分）について、一年間に要した費用及び得られた収益より、廃棄物種ごとに単位重量あたりの費用を示すもので、施策の効率性等の判断材料や他の市町村等との費用の比較評価等に利用できる。

<行政コスト計算書>

一般廃棄物処理事業（収集運搬～最終処分）に加え、その他の関連事業・施策（広報・啓発や地元還元事業など）について、一年間に要した費用及び得られた収益を表したもので、一般廃棄物の処理に関する施策について、その効率性を検証するための情報として利用できる。

<資産・負債一覧表>

一般廃棄物処理事業に係る資産及び負債の状況の一覧表で、資産の有効活用、更新や修繕の計画的な実施に活用できる。

出典：環境省ホームページ

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町	マニュアル作成への協力（研究会への参画、試験事業フィールドの提供）
県	マニュアルの作成
自治会、NPO等民間団体	—

(2) 廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施

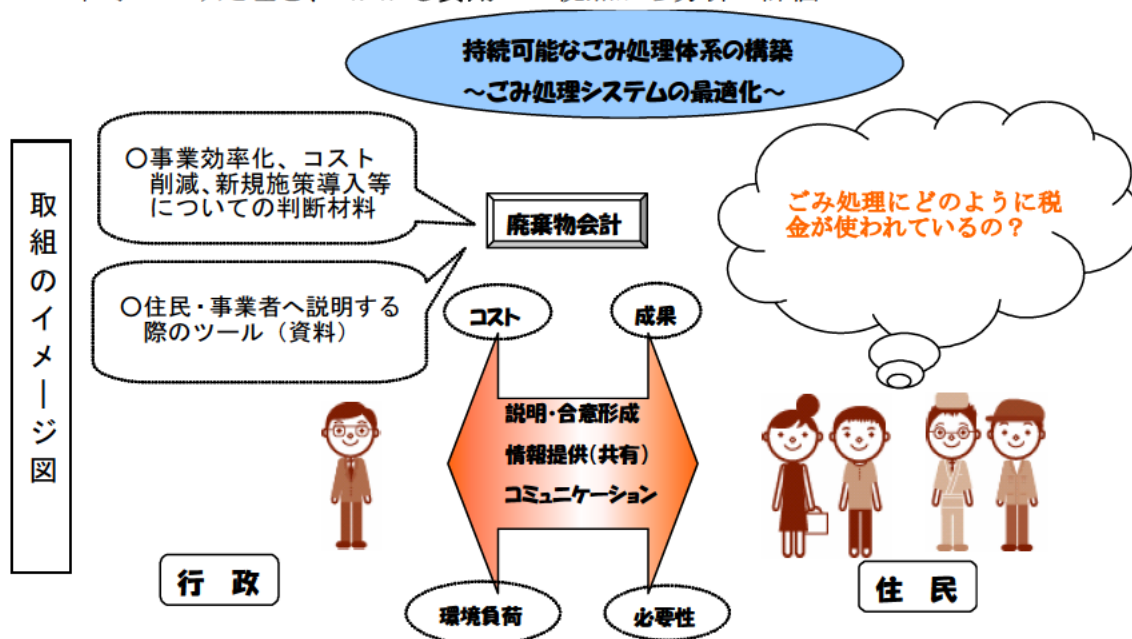
廃棄物会計を広く普及させるため、市町へのヒアリング等を行い、廃棄物会計導入に対するニーズや問題点等を把握するとともに、廃棄物会計に関する研修会等を開催します。

《取組事例》

◆三重県における取組

[廃棄物会計の概要]

- ・市町のごみ処理を、“かかる費用”の視点から分析・評価



[廃棄物会計のツールのイメージ]

原価計算書(一部)のイメージ・・・ごみ品目(計20品目)ごとの処理にかかるコスト単価を表示

	① 燃やすごみ	② 燃やさないごみ	③ 粗大ごみ	⑩ ペットボトル	⑳ その他のごみ	合計
<原価> 収集運搬部門原価 (円/t-収集運搬量)	14,795	8,458	9,815	63,953	-	14,609
中間処理部門原価 (円/t-中間処理投入量)	15,060	-	15,060	-	-	15,060
最終処分部門原価 (円/t-最終処分投入量)	-	13,418	13,254	-	-	13,417
資源化部門原価 (円/t-資源化投入量)	15,115	-	-	-	-	11,987

可燃、不燃、粗大やペットボトル等の資源ごみなど、ごみ20品目ごとに、処理の各工程・部門(収集運搬・中間処理・最終処分・資源化)でかかる費用を計算し、1トンあたりの処理費用(上表での原価)を算出します。

出典：三重県作成資料

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町	フィールドの提供など適用可能性調査等への協力
県	適用可能性調査等の実施
自治会、NPO等民間団体	—

(4) 市町ごみ処理カルテの作成とその活用促進

市町が把握・公開していたこれまでのごみ処理に関するデータに加え、廃棄物会計のコスト情報等に基づく評価結果、住民・事業者の取組状況などのデータを用いて、市町ごみ処理システムの現状や課題等について総合的に診断し、その結果を市町ごみ処理カルテとして取りまとめ、公開します。

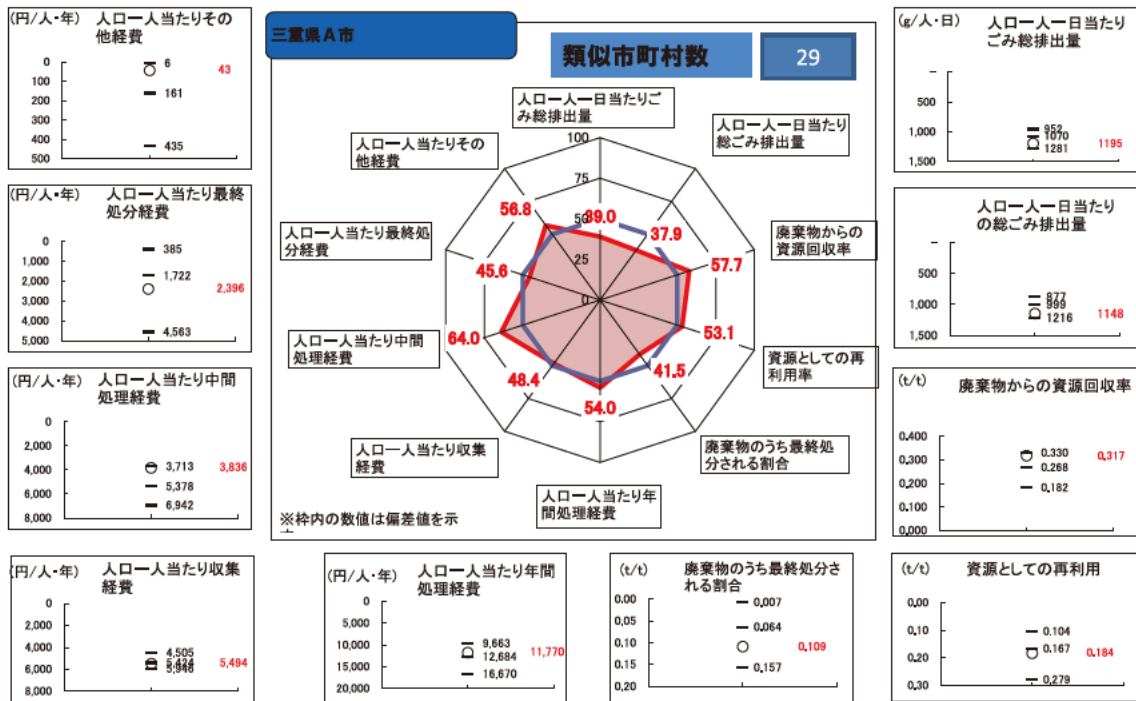
また、これらのカルテをもとにベンチマーキングを行い、ベストプラクティスの情報を既存の取組の改善や新たなごみ減量化施策の構築、住民参画の促進などに活用します。

《取組事例》

◆三重県における取組

[ごみ処理カルテの概要]

【概括】		【処理システムの概要】	
自治体名	A市	可燃ごみ	市所有の焼却施設4施設で焼却処理し、焼却残渣は溶融処理(委託)
人口	288,600人	不燃・粗大	市所有の粗大ごみ処理施設2施設で破砕処理
世帯数	112,386世帯	資源	市所有の資源化施設3施設で選別・圧縮・梱包処理
ごみ排出量	125,891t	最終処分	#REF!
1人1日あたりのごみ排出量	1,148g/人・日		
生活系ごみ排出量削減率(対2002年度比)※-は増加を示す	-2.2%		
事業系ごみ排出量削減率(対2002年度比)※-は増加を示す	43.0%		
資源としての再利用率	18.4%		
分別数	13		
ごみ処理有料化	無料		
ごみ処理有料化処理手数料			
ごみ処理経費	3,460,572千円		
ごみ処理基本計画	H20策定		
資源化率	31.7%		
最終処分量	10.9%		
集団回収量	4,930t		



レーダーチャートは、青線が平均値を、赤線が実績(偏差値)を示しており、偏差値が高いほど良好な状態を示しています。

(※) 市町ごみ処理カルテ：市町が把握・公開していたこれまでのごみ処理に関するデータに加え、廃棄物会計のコスト情報や環境負荷の評価結果、住民・事業者の取組状況などのデータを用いて、ごみ処理システムの現状や課題について総合的に分析することにより強みや弱みを明確にするためのツール

出典：三重県作成資料

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町	コスト情報の把握・整理、LCA手法による自主評価、カルテの作成・公表、ベンチマーキングの実施、ベストプラクティス情報の活用
県	技術情報の提供等カルテ作成支援、ベストプラクティス情報の提供
自治会、NPO等民間団体	—

2 目標スケジュール

取組の内容	2005～2009	2010	2011～2015	2016～2025
(1) 廃棄物会計導入マニュアル作成	←————→			
(2) 廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施	←————→			
(3) LCA手法適用可能性調査	←————→			
(4) 市町ごみ処理カルテの作成とその活用促進	←————→			

基本方向 7

公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組 7-3

地域密着型資源物回収システムの構築

1 取組の内容

(1) 資源回収ステーションの設置・運営

家庭で不用となった資源物を行政回収に出す際の利便性を高めるため、住民が自分の都合に合わせて直接資源物を持ち込むことができる資源回収ステーションを設置し、NPO等との協働で運営します。資源回収ステーションの基本的な考え方は以下のとおりです。

- 土・日も営業する、24時間持ち込み可能とするなど、できるだけ住民が利用しやすくなるような運営とする。
- ステーションの維持管理等については、シルバー人材やボランティアの活用、福祉事業との連携、NPOや地域住民組織等への委託などにより、地域の人的資源活用など副次効果の発揮と運営の効率化をめざす。
- 単なる資源物の回収・保管場所とするのではなく、環境学習の場、住民参加の場として活用する。

《取組事例 1》

◆松阪市(旧飯高町)再生資源ごみステーション

【取組主体】松阪市(旧飯高町)

【概要】旧飯高町では、町内4ヶ所に再生資源ごみステーションを設置して、住民が自ら持ち込んだ段ボール、新聞・雑誌、アルミ缶などを回収し、リサイクルしています。ステーションの運営にあたっては、就労継続支援B型事業所「飯高じゃんぶ」に管理委託を行っており、地域が一体となって取り組むことで、ごみ処理費用の削減につなげています。

出典：三重県



《取組事例 2》

◆鳥羽市リサイクルパーク

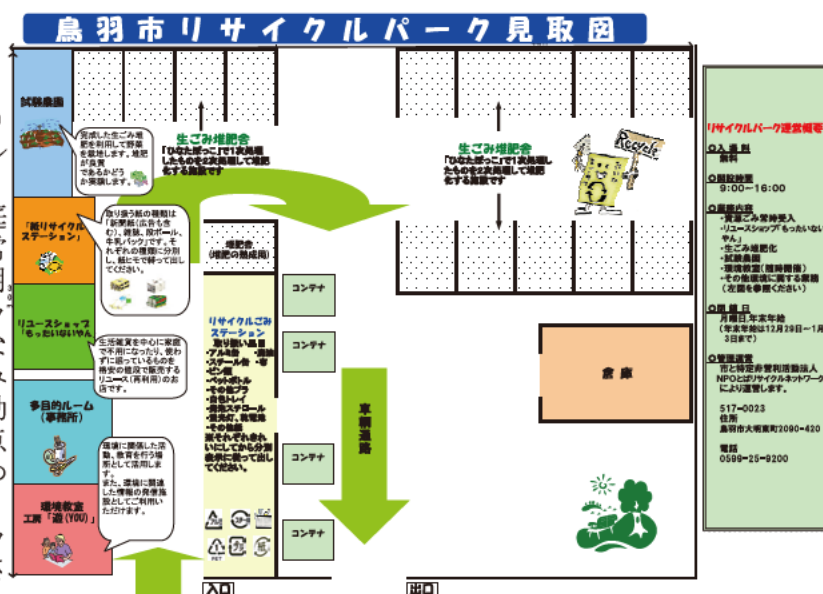
【取組主体】鳥羽市

【概要】鳥羽市では、平成19年3月11日に「リサイクルパーク」がオープンしました。

「リサイクルパーク」は家庭から出るリサイクルごみを常時受け入れたり、家庭の不用品を販売するリユースショップの開設、堆肥ケース「ひなたぼっこ」を通じての生ごみ堆肥化など環境に関する活動や教育を行う環境啓発の拠点となる施設で、鳥羽市民でつくる特定非営利活動法人「NPOとばりリサイクルネットワーク」に委託し、運営されています。

また、持ち込んだ紙類の重さに応じて、地域の商店で買い物ができる「てんすうくんカード」にポイントを加算し、資源リサイクルを高める工夫をしています。さらに、リユースショップ「もったいないやん」の運営、行事予定等を掲載した「ひなたぼっこ通信」の発行、平成21年10月の堆肥舎増設などにより取組を拡大しています。

出典：鳥羽市リサイクルパークホームページ



《取組事例3》

◆常時開設のリサイクルステーション

【取組主体】京都市

【概要】平成20年4月から、京都市では、「てんぷら油」、「蛍光管」、「乾電池」、「一升びん・ビールびん」、「紙パック」、「小型家電（ICレコーダー、携帯電話・PHS、デジタルカメラ等）」、「刃物（はさみ、包丁、カッターナイフ等）」、「古着（古着、古布、タオル、シーツ等）」、「記憶媒体（CD、DVD、フロッピー、ビデオテープ等）」の9品目の資源物を、平日はもちろん、土曜・日曜・祝日も常時回収する『上京リサイクルステーション（旧上京まち美化事務所を活用）』を開設しました。さらに、家庭で処分に困った廃棄物についての相談窓口を併設しています。

リサイクルステーションを利用できる日時は、平日：午前9時から午後5時まで。土・日・祝：午前9時から午後4時まで（資源物回収拠点の利用日時。相談窓口は平日のみ）で年末年始は、閉館しています。

出典：京都市ホームページ

《取組事例4》

◆リユース&リサイクルステーション

【取組主体】NPO法人中部リサイクル運動市民の会

【概要】リユース&リサイクルステーションでは、家庭から排出される11品目の資源を名古屋市内46会場、津島市4会場（平成20年10月現在）で回収しています。会場は、原則毎月2回の定期回収で、運営は、スーパーや商店街などに会場提供し、回収当日の市民リサイクラー（有償ボランティア）や企業・名古屋市から運営費・告知などの協力を得て運営しています。（平成3年9月から実施）

出典：NPO法人中部リサイクル運動市民の会ホームページ

主体	役割
住民	資源物の積極的な提供、ボランティアとしてステーション運営に協力、ステーションにおける環境学習会等への積極的な参加
事業者	再生可能資源物の積極的な利用
市町	資源回収ステーションの設置、人材雇用・運営委託
県	—
自治会、NPO等民間団体	人材派遣・運営受託、ステーションを活用した学習会等の提供

(2) 地域ニーズに対応した集団回収の促進

集団回収における関係主体のメリットを高めるとともに、高齢者の生活支援など地域のニーズに対応した活動の展開につなげるため、集団回収を担う団体（実施主体）と行政、再生事業者等が、それぞれの抱える課題や要望等について定期的に話し合うなどコミュニケーションを密にし、取組における連携を強化します。行政や実施主体は、地域住民に対するPRや集団回収に対する地域の要望の収集を積極的に行い、地域住民の参加を促進するとともに、活動の見直し・改善に努め、計画的、効果的に取り組みます。

《取組事例》

◆役員の負担軽減を図った集団回収活動支援制度

【取組主体】名古屋市、神戸市

【概要】集団回収は一般的に世話役となる役員の負担が大きく、さらに、高齢化により集団回収を支えるのが困難になってきているとともに、子ども会、PTA等の地域組織に加わっていない住民にとっては参加しにくいという声もあります。このため、従来からの地域による回収活動への支援措置も残しながら、古紙回収業者が地区を巡回回収（数日前に、収集日には家の前に回収案内のチラシを配布）する方法へも助成金を提供し、役員の負担軽減をはかった集団回収活動へも支援しています。

基本方向7

公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組7-4

地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進

1 取組の内容

(1) ごみ排出特性の把握・活用

市町内の各地域のごみ排出特性を踏まえた、よりきめ細かく効果的なごみ行政を進めるため、衛星利用測位システム（GPS）等のIT技術を活用して、自治会や小学校区ごとのごみ排出量を計測・分析し、そのデータ等に基づいて排出源や地域に応じた啓発・指導や減量・再資源化対策の実施、効率的な収集・運搬ルート of 整備、事業効果の把握による施策の見直し・改善などを行います。

《取組事例1》



出典：平成16年1月5日付け西日本新聞夕刊

平成20年度末で事業完了。

